

## Ⅱ 社会教育における人権教育の充実

すべての人の自己実現と「共に生きる社会」への展望のもと、住民が人権の普遍性と正当性についての認識や人権共存の考え方への理解を深め、地域における人権文化の醸成を図るとともに、人権の尊重を普遍的な価値観として共有するための教育を推進する。

### 1 地域に学ぶ人権学習推進事業の実施

地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重される環境づくりに取り組み、自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」をもち、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進するため、社会教育における人権教育を総合的に推進する。

#### (1) 地域における人権教育実践研究事業の実施

- ア 人権教育実践研究委員会地区事務局の設置（県内6地区）  
各地域・市町間の連携や調整等を行い、実践研究を円滑に進める。
- イ 調査員の配置  
各地区における人権学習素材発掘・収集及び研究等を行う。
- ウ 人権教育実践研究報告書の作成  
発掘・収集した人権学習素材をもとに実践研究を行い、その成果として人権教育実践研究報告書を作成する。

#### (2) 地域に学ぶ体験学習支援事業の実施

- ア 実施市町  
伊丹市など15市町
- イ 講座数  
49講座（H27 52講座）
- ウ 事業内容
  - (ア) 対象 地域の青少年及び成人（1講座20人以上）
  - (イ) 時間数 年間40時間以上
  - (ウ) 補助率 1/3補助（補助限度額80,000円）
  - (エ) 事業内容
    - ① 地域の歴史、文化、史跡、伝統産業などの調査研究活動
    - ② 地域における福祉体験や勤労体験活動
    - ③ 高齢者、障害者、外国人などとの交流活動
    - ④ 女性や子どもの人権に関する課題についての学習活動
    - ⑤ 人権文化を発信する活動（人権カルタの作成、人権劇、実践発表）等
- エ 効果
  - (ア) 地域における身近な人権課題を解決しようとする意欲や態度の育成
  - (イ) 地域の「ヒト、モノ、コト」の効果的な活用
  - (ウ) 地域を誇りに思い、大切にしようとする心の育成

### 2 人権教育推進関係団体育成事業費補助事業の実施

人権教育の実践・研究及び教育・啓発を行っている兵庫県人権教育研究協議会の運営に要する経費の一部を補助する。

#### (1) 実践・研究

- ア 研究大会の開催
- イ 研究集録の発行

(2) 教育・啓発

- ア 指導者研修会の開催
- イ 人権教育講演会の開催
- ウ 学習資料の作成及び発行

3 子ども多文化共生教育フォーラム等の実施

県主催の「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」において、子ども多文化共生教育フォーラム等を実施し、広く県民の参加を呼びかけ、外国人児童生徒等にかかわる課題等に対するの共感と理解を図る。

(1) 対象

- ア 各市町及び各市町教育委員会の人権教育・啓発担当者等
- イ 各教育事務所の人権教育担当者
- ウ 一般県民等

(2) 期 日 平成 28 年 8 月 20 日 (土)

(3) 会 場 赤穂市文化会館

(4) 参加数 約 90 人 (H27 86 人)

(5) 事業内容

- ア 子ども多文化共生イベント
- イ 子ども多文化共生教育フォーラム
- ウ 子ども多文化共生センターの展示



子ども多文化共生教育フォーラム



子ども多文化共生センター展示